

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護重要事項説明書

令和8年2月1日

1、施設運営法人

法人名 社会福祉法人なごみ
所在地 福島県福島市太平寺町ノ内30
電話 (024) 573-6161 (代)
FAX (024) 573-6160
施設名 認知症対応型共同生活介護「グループホームいずみ」
代表者名 理事長 古川 雅之

2、運営方針

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、「グループホームいずみ」を通して家庭的な環境のもと、各種のサービスを受けることにより、社会的孤立解消及び心身機能の維持向上、生活の質の向上等により、やすらぎのある生活の場を提供し、可能な限り自立した生活が出来るよう援助することを目的にします。

3、職員配置

職 種	勤務形態	人数
管理者	常勤兼務	1名
計画作成担当者 (ケアマネージャー)	非常勤	1名
介護職員	常勤	6名以上

4、利用定員

9名

5、サービス概要

食 事 ‘食は健康の基本’をモットーに毎食利用者と職員が共同で作業を分担し、家庭的な料理を中心にいずみならではの料理・利用者の得意な料理等を作り楽しく食事が出来るようにします。

入 浴 ゆっくり、ゆったり入浴し、心身のリフレッシュを図ります。

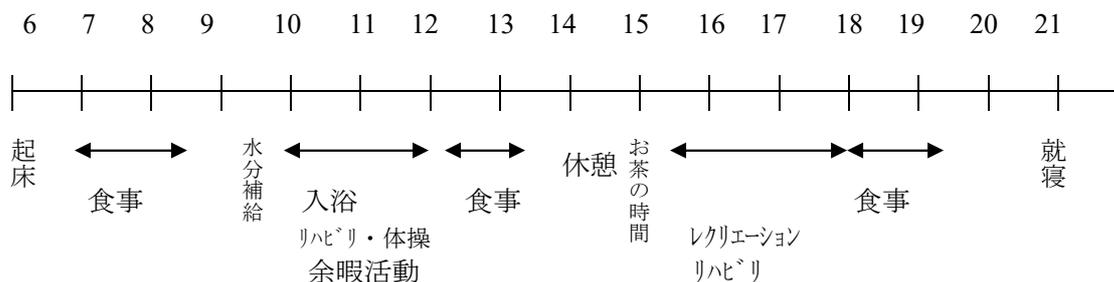
排 泄 利用者の身体状況にもよりますが、出来るだけ自立した排泄が出来るよう援助します。

リハビリ 日常生活上の機能の維持、及び向上のため、各種訓練やレクリエーション等を取り入れ、楽しくリハビリ出来るよう工夫します。

その他 利用者の日々の相談や行政手続代行等、何でも相談出来るよう窓口を設けます。

※ 衣服・下着類等の個人の持ち物には、紛失防止のためにも必ず名前を記入してください。

6、1日の生活



7、年間行事

4月	お花見	☆	お誕生会
5月	母の日	☆	ドライブ
6月	端午の節句	☆	買い物ツアー
7月	七夕祭り	☆	カラオケ
8月	夏祭り	☆	外食
9月	長寿を祝う会	☆	ボランティアの慰問
10月	芋煮会	☆	絵手紙・工作
11月	紅葉狩り		
12月	クリスマス会		
1月	新年会		
2月	節分豆まき		
3月	ひな祭り		

8、利用料

①介護保険給付対象サービスの利用料

給付内容	区分	単位数
(予防) 認知症対応型共同生活介護	要支援2	761単位/日
	要介護1	765単位/日
	要介護2	801単位/日
	要介護3	824単位/日
	要介護4	841単位/日
	要介護5	859単位/日
医療連携加算 I (ハ)		37単位/日
サービス提供体制強化加算 I		22単位/日
初期加算		30単位/日
介護職員等処遇改善加算 I		所定単位×18.1%

※当事業所は1単位が10円の地域区分その他となります。

※利用者の個人負担額は介護保険負担割合証に記載された割合により算出いたします。

※算定させていただく加算については体制の変更により変わる場合がございます。

②体制加算等の説明

○医療連携体制加算 I (ハ)

- ・事業所の職員として、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションとの連携により、看護師を1名以上確保していること。
- ・事業所の職員である看護師、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションとの連携により、24時間連絡できる体制を確保している。

・重度化した場合の対応に係る指針を定め、入居の際に、利用者又はその家族等に対して、当該指針の内容を説明し、同意を得ていること。

○サービス提供体制強化加算（I）

・当該事業所の介護従事者の総数のうち、介護福祉士の資格を有する者が70%以上または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置されている場合。

○初期加算

・入居した日から起算して30日以内の期間につき加算されます。

○介護職員等処遇改善加算（I）

・所定単位数（基本単位＋各加算単位）にサービス別加算率（18.1%）を乗じた単位数を算定いたします。

9、介護保険給付以外の費用

種類	金額（日額）	備考
居室料	1,200円	※入院等によりホームを離れた場合も加算されます。 ※退去時については、居室内の私物が撤去されるまで加算されます。
食材費	1,390円	（内訳） 食費（朝・昼・夕）：430円 おやつ代：100円
管理費	1,200円	※電気代・上、下水道代・ガス代・灯油代

○入居保証金 150,000円（但し、退所時の居室原状復帰費を差し引きの上、返還します。）

○布団一式代 35,000円（但し、布団持ち込みの場合、負担金はありません）

○理容、オムツ代等はその他、個人負担になります。

10、支払い方法

原則として口座引き落としになります。毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、請求書をご確認の上速やかにご入金ください。引き落とし確認次第、領収書を発行します。

また、利用者、家族の希望により支払方法のご相談にも応じます。

11、法定代理受領以外のサービス提供証明書の交付

法定代理受領サービスに該当しない（介護予防）認知症対応型共同生活介護サービスを提供した場合において利用者又は利用者代理人から利用料の支払いを受けたときは、利用者が償還払いを受けられるように、利用者又は利用者代理人に対してサービス提供証明書を交付します。サービス提供証明書には、提供した介護保険給付対象の各種サービスの種類・内容・利用単位・費用等を記載します。

12、相談・要望・苦情等の窓口

苦情受付担当者及び責任者	管理者	八巻 健一	TEL 024-555-1213
第三者苦情処理委員会	御山体協庶務	齋藤 明美	TEL 024-557-1567
	泉長滝町会体育部長		

その他相談・苦情受付窓口としては、下記窓口がございます。

・市町村の担当課：福島市介護保険課	TEL 024-525-6587
・国民健康保険団体連合会の苦情受付窓口	TEL 024-528-0040

1 3、地域との連携

- (1) 地域密着型サービス事業所として、地域住民との連携及び協力を行う等地域との交流に努めます。
- (2) おおむね2か月に1回以上、運営推進会議を実施し、利用者とその家族、地域住民代表者、地域包括支援センター職員等とサービス内容及び活動状況等を報告し、評価を受けるとともに要望や助言等聞く機会を設けます。

1 4、身体拘束

- (1) 事業者はサービス提供にあたり、利用者の生命または身体を保護するために緊急でやむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。
- (2) やむを得ず身体拘束その他利用者の行動を制限せざるを得ない場合は、本人及びその家族に説明し了解を得るとともに、その態様及び時間と利用者の心身状況ならびに緊急やむを得ない理由を記録し開示致します。

1 5、虐待防止

- (1) 虐待防止のため職員に対する研修を実施し、利用者及び家族からの苦情処理体制を整備します。
- (2) 虐待防止のために必要な措置として、虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報するものとします。

1 6、事故発生時の対応

- (1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護の提供により、利用者に事故が発生した場合、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡すると共に主治医の指示を仰ぐ等、必要な対応を致します。
- (2) 事業者はサービスの提供にともなって、事業者の責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、損害保険により、利用者及び家族に補償します。

1 7、協力病院

医療法人社団 敬愛会 西部病院
福島県福島市東中央三丁目 15 番地
TEL : 024-533-2121
FAX : 024-533-2123

1 8、医療連携体制

訪問看護ステーション「訪問看護ステーションささや」と契約看護師による緊急時24時間オンコール体制を整えるとともに、利用者の日常的な健康管理や医療機関との連絡調整を行う事とする。(定期的に週に1日の訪問看護実施)

1 9、非常災害時の対応

消防法令に基づき、非常災害等に対して具体的な消防計画等の防災計画をたて、職員及び利用者が参加する消火・通報・避難及び防火訓練を原則として、月1回は実施します。

防火管理者 八巻 健一

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業グループホームいずみ入居にあたり、利用者及び利用者代理人に契約書及び本書面による重要事項について説明しました。

令和 年 月 日

事業者 住所 福島市泉字台1番1
名称 社会福祉法人なごみ グループホーム いずみ
管理者 八巻 健一
説明者

私はグループホームいずみ入居にあたり、契約書及び本書面による重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

利用者 住所 _____

氏名 _____

代理人又は 住所 _____
身元引受人

氏名 _____